

「地域住宅計画賞」募集要項

1. 主 催 地域住宅計画推進協議会※1
2. 共 催 豊かな住まい・まちづくり推進会議
3. 後 援 国土交通省(予定)、社団法人建築士会連合会(予定)、社団法人都市住宅学会(予定)、社団法人建築学会(予定)、住宅金融支援機構(予定)

4. 目 的

地域住宅計画賞の表彰は、地域の住文化などを大切にしながら、地域の創意と工夫によりすまいづくり・まちづくりを推進した作品や活動を発掘するとともに優れた作品や活動について表彰を行うことにより、広く地域の創意と工夫によるすまいづくり・まちづくりを促進することを目的としています。

地域住宅計画推進協議会は、地域住宅計画※2その他地域特性を踏まえた住まいづくりに関する計画の円滑な策定、地域住宅計画等に基づく施策の推進、地域住宅計画等の普及を図ることを目的とした協議会です。

また、豊かな住まい・まちづくり推進会議は、地域が自主性と創意工夫を活かし、地域特性に応じた真に豊かな住まい・まちづくりを推進するため、公共住宅事業者等連絡協議会、公共賃貸住宅募集情報提供体制整備等連絡協議会、地域住宅計画推進協議会及びすまいづくりまちづくりセンター連絡協議会の活動の有機的連携を図り、もって国民生活の安定と豊かで住みよい地域社会の実現を図ることを目的とした協議会です。両協議会においては、会の趣旨を踏まえ地域住宅計画賞を募集し表彰を行います。

5. 地域住宅計画賞等

「地域住宅計画賞」は、地域の創意と工夫によりすまいづくり・まちづくりを実践し、地域の住文化の発展等に貢献していると考えられる「作品」及び「活動」に授与します。

「作品部門」においては、地域の住文化への貢献等、その作品に込められた趣旨が十分に具体化されており、他の作品の模範となるもので、デザイン的にも秀逸であるものに授与します。

また、「活動部門」については、複数年以上(5年程度以上)活発に継続して展開されている活動や地方公共団体等が地域の住宅政策上の課題に対応して独自に実施する政策、制度等で、地域の住文化の育成等に大きく貢献し、かつ、他の地域での活動の模範となるものに授与します。

なお、「地域住宅計画奨励賞」は、地域住宅計画賞に準じるものに授与します。

賞	部門		点数
地域住宅計画賞	作品	すまいづくり部門	1点
		まちづくり(街並み整備等)部門	1点
	活動		1点
地域住宅計画奨励賞	作品	すまいづくり部門	数点
		まちづくり(街並み整備等)部門	数点
	活動		数点

6. 応募資格

以下の表のとおりです。(すでに HOPE 賞または地域住宅計画賞を受賞した作品・活動については、受賞後に一定年数(5年程度)以上の期間にわたる継続した取組み・維持管理等が行われ、地域の住文化の

発展等に貢献し続けているものは選考の対象とします。)

部門		応募者
作品	すまいづくり (住宅等民間施設、公営住宅 等の公共施設)	・建築主(設計者と施工者の承諾が必要) ・設計者(建築主と施工者の承諾が必要) ・施工者(建築主と設計者の承諾が必要)
	まちづくり(街並み整備等)	・まちづくり(街並み整備等)が行われている自治体またはその住民 ・まちづくりに関与した設計者、コンサルタントまたは住民等
活動	すまいづくり・まちづくり活動	・すまいづくり活動またはまちづくり活動を行っている自治体 ・すまいづくり活動またはまちづくり活動を行っている組織(NPO、工務店等)の長 ・すまいづくり活動またはまちづくり活動を行っている職人
	地方独自のすまいづくり・まちづくりに関わる制度等	・すまいづくりまたはまちづくりの制度を創設した自治体 ・すまいづくりまたはまちづくりの制度を創設した組織(NPO等)の長

なお、上記の応募者を受賞対象として他薦する場合も受け付けることといたします。

7. 選考基準

HOPE 計画の成果の継承・発展と新たな住宅政策上の課題への斬新な対応を顕彰するため、「地域の住文化への貢献」を選考に当たっての主要な観点とするとともに、今日の住宅政策に求められる新たな課題への取組みの独自性・新規性にも着目して選考します。

①作品

[すまいづくり部門]

ア) 地域の住文化の観点

- a) 地域の住まい方や居住者特性等を考慮したプラン、配置等の工夫が行われていること。
- b) 通風や日照への配慮、雪対策や雨対策に対する工夫、高断熱化等の新技術など、地域の気候・風土に対応した工夫がみられること。
- c) 構工法において、地域の伝統的手法を用いている、あるいはそれらの研究に基づく新技術を用いていること。
- d) 木、瓦、土、紙、竹、石、陶磁器等をはじめとする地場産材や新素材等を工夫して活用し、地域の産業振興を図っていること。
- e) 地域の住文化を具体化していると考えられる施設等で、周辺や地域の住環境等、または地域住宅計画の推進に貢献していると考えられること。
- f) 地元の住民、あるいは建設業者等によって調査研究された成果を活かしていること。
- g) 地域の環境を考慮していること。
- h) 地域の実情にあわせストックを活用し、地域社会に貢献していると考えられること。

イ) 新たな課題の観点

- i) 長持ちするすまいづくり、ストックの改修による長期活用、住替えの円滑化など、サステイナブルな地域経営に資する取り組みを行っているもの。
- j) まちなか居住、子育て支援、安心・安全、環境共生などの課題に地域の創意と工夫により取り組んでいるもの。

[まちづくり(街並み整備等)部門]

ア) 地域の住文化の観点

- k) 伝統的建築物、およびその群を、地域の住文化の保存、保全、活用していること。
- l) 地域の住文化を具体化していると考えられる住宅(外壁、屋根等の一部も含む)、あるいは植栽、材料等によって景観に配慮した街なみ、集落を形成していること。

イ) 新たな課題の観点

- m) 長持ちするすまいづくり、ストックの改修による長期活用、住替えの円滑化など、サステナブルな地域経営に資する取り組みを行っているもの。
- n) まちなか居住、子育て支援、安心・安全、環境共生などの課題に地域の創意と工夫により取り組んでいるもの。

②活動

- o) 上記 a)～n)の継続的な推進、普及を図り、地域の住文化の育成等に貢献する活動、あるいは地域住宅計画の趣旨に則ったすまいづくり、まちづくりを具体化させる活動であること。研究、シンポジウム、コンテスト、競技設計等の開催や、資料、マニュアル等の作成も含む。地域に根ざして長期にわたり継続された工務店・職人の取り組みも含む。
- p) 上記 a)～o)までの手法等を実現するために考え出された制度であること。

現地調査

受賞候補については、現地調査を実施する場合があります。

8. 審査委員

委員長	渡邊定夫	東京大学名誉教授
特別委員	巽 和夫	京都大学名誉教授
特別委員	三井所清典	芝浦工業大学名誉教授
委員	岩田 司	独立行政法人建築研究所 住宅・都市研究グループ上席研究員兼研究主幹
委員	小田 広昭	国土交通省 住宅局住環境整備室長
委員	川崎 直宏	株式会社市浦ハウジング&プランニング 常務取締役
委員	清水耕一郎	株式会社アルセッド建築研究所 佐賀事務所所長

(五十音順)

9. 応募方法

- (1) 応募用紙(別紙)に必要事項を記入し、事務局宛に郵送してください。封書の表には「地域住宅計画賞の応募」と必ずご記入ください。
- (2) 特に応募理由については、選考基準を参考に地域の住文化や住宅政策上の新たな課題への対応の観点を詳しく記述して下さい。
- (3) 作品及び活動の写真や図面はPDF ファイルにし、できるだけ CDR にまとめて郵送してください。
- (4) 過去の入賞例(HOPE 賞)は、地域住宅計画推進協議会ホームページ(<http://www.hope-web.jp/>)をご覧ください。

10. 提出期限 平成 20 年8月 25 日(月)必着

11. 応募先 地域住宅計画推進協議会事務局 「地域住宅計画賞係」

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-14-36 FUJIMI WEST 2 階

12. 入賞者の発表

審査の発表は、当協議会ホームページで行うほか、入賞者には事務局からご連絡します。
平成20年9月下旬頃を予定しています。

13. 入賞者の表彰

- (1) 入賞作品は、平成20年10月2日(木)に開催される「地域住宅計画全国シンポジウム2008 京都大会」において表彰します。旅費等交通費については各自のご負担となります。ご了承下さい。
- (2) 入賞者に対しましては、当協議会から賞状及び記念品が授与されます。なお、賞状及び記念品については、地域住宅計画をこれまで積極的に推進してこられた山形県金山町、福島県三春町、富山県富山市、京都府京都市、佐賀県有田町のご協力により作成する予定です。

14. 著作権その他

- (1) 応募作品の著作権は応募者等に帰属しますが、入賞作品の発表に関する権利は協議会が保有します。
- (2) 応募資料について関係者(建築主、設計者、施工者等)の了解が必要な場合(著作権がある写真を貼付する場合等)は、必ず了解を得てから応募して下さい。
- (3) 応募資料については、返却しませんので、ご了承下さい。

※1 HOPE計画推進協議会は、平成17年度総会において地域住宅計画推進協議会に名称を変更いたしました。

※2 地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法(平成17年法律第79号)第6条に規定する地域住宅計画

照会先 〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-14-36 FUJIMI WEST 2 階
財団法人ベターリビング 住まいづくり連携協力部 内
地域住宅計画推進協議会事務局 「地域住宅計画賞係」
TEL:03(5211)0584 FAX:03(5211)3169

応募者	しめい 氏名	ふりがな
	住所	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅
	勤務先名	ふりがな
	連絡先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅 TEL() - FAX() - Email:
応募部門 ✓を入れて下さい		①作品部門 <input type="checkbox"/> すまいづくり <input type="checkbox"/> まちづくり(街なみ整備等) ②活動部門 <input type="checkbox"/> まちづくり活動 <input type="checkbox"/> 地方独自のまちづくりに関わる制度等
市区町村名		
事業名 (施設名など)		ふりがな
応募理由		
作品または活動の概要		以下をご参考に適宜ご記入下さい。 [参考例] ①事業主体、設計者、施工者、事業制度等について記入 ②計画概要について下記事項を参考に記入 ・住宅団地の場合:敷地面積、建築面積、延べ床面積、構造、型式(積層型、接地形、二戸一、戸建等)、タイプ別住戸面積および住戸数、階数等 ・個人住宅の場合:敷地面積、建築面積、延べ床面積、階数、構造、型式(戸建、タウンハウス、アパート等)等 ・街なみ環境整備事業や建築協定等:事業面積、対象住戸数、対象世帯数等 ・公園事業:事業面積等 ・街路事業:事業面積、事業延長等
作品または活動の特色		以下をご参考に適宜ご記入下さい。 ・計画の目的、・特殊工法、伝統工法、・伝統的建築物保存、伝統文化継承、地場産材活用、・地域の活性化、・地域人材の活用や地域人材の育成、・協定、住民参加等、・気候風土に関する工夫、・長持ちするすまいづくり、・まちなか居住、子育て支援、安心・安全、環境共生
写真		5枚程度 タイトル: コメント(説明):
図面		作品【すまいづくり部門】については、平面図、立面図、断面図等 作品【まちづくり部門】については、地区の概要がわかる図面等